

## シンポジウム

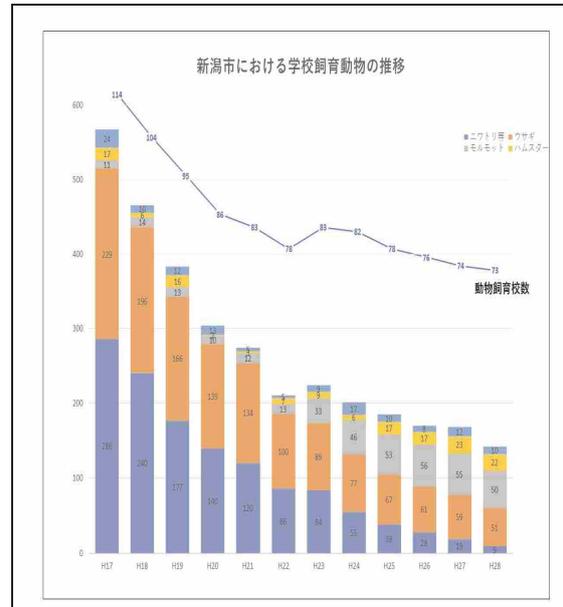
# 「獣医師として学校で動物を飼うことの意味を改めて考える」

公益社団法人新潟県獣医師会会長 宮川 保



### 1 はじめに

子供たちに生物を愛護し生命を尊重する態度を育てるとともに、生命についての理解を深めさせるなどの効果が期待できるということから、全国の学校で動物飼育が行なわれていました。平成16年(2004年)の高病原性鳥インフルエンザの発生を境に学校で飼育される動物の減少が始まり平成6年では90%以上の学校で飼育されていましたが、現在では60%近くまで減少しました。子どもや教師への健康に対する配慮が指導する獣医師側においても不十分だったことも事実だと思われませんが、人と動物の健康及び環境の保全に係わる関係者が連携して感染症対策に取り組むべきであるとする「One Health」の考え方が世界的に広がり、国民の間では、多くの人と動物の共通感染症の流行制御への関心や、食品の安全性確保に関する意識が高まっている現在、学校における動物と子どもたちの健康について、再度真剣に取り組む、学校飼育動物の安全と安心を確保することが必要であると考えています。



### 2 人と動物の共通感染症と学校飼育動物

地球の温暖化などの自然環境の変化、生活様式の多様化、住環境の変化、ウイルスの進化などのさまざまな要因から人と動物の共通感染症が問題となっています。学校飼育動物で問題となる人と動物の共通感染症は、サルモネラ症、カンピロバクター症、オーム病、パストツレラ症、皮膚真菌症、鳥インフルエンザ、ニューカッスル病など多数あります。しかし人と動物の共通感染症に対する社会全般の理解は乏しく、飼育が中止されることも懸念されたため、指導の重点を疾病の治療、飼育指導・ふれあい指導におき環境の改善を図り現在に至っています。不十分な知識による対応がどのような反応であるかは鳥インフルエンザ発生時の社会の対応で経験済みであり、社会への十分な理解を得ながら人と動物の共通感染症の対応については、進めなければなりません、児童への健康を考えたとき、その

対応は速やかに行う必要があります。

### 3 安全と安心のための飼育管理基準

学校という特殊な環境の中で、抵抗力の比較的弱い児童が動物に接すること、毎年児童や、指導する教師が入れ替わるなどその特殊性を顧慮した飼育が必要であり、できる限り一貫した飼育管理が必要と思われる、飼育管理基準等の策定が必要不可欠なものと考えられます。平成 15 年に発行された「学校における望ましい動物飼育のあり方」は、文科省が関与した飼育マニュアルとして全国に配布され、その利用価値は高いため全国一律の飼育・管理法とし、飼育動物の飼育管理の評価については飼育管理評価基準で客観的に評価し、飼育管理の目標とすべきだと考えます。

#### 飼育管理評価基準

##### (1) 施設管理

- ① 児童たちとふれ合える施設となっているか
- ② 施設の設置場所は、適当か
- ③ 動物の脱出、外部からの侵入を防止できる施設か
- ④ 雨風を避けることのできる施設か
- ⑤ 動物の種類、習性および飼育数に適した構造か

##### (2) 個体管理

- ① 飼育動物の種類および数は適正か
- ② 繁殖管理(避妊, 去勢手術)は行われているか
- ③ 各個体に名前はついているか

##### (3) 飼育管理

- ① 給与されている餌の種類、量は適正か
- ② 新鮮な水が常時飲めるようになっているか
- ③ 飼育日誌は使用されているか
- ④ 休日の飼育管理は適当か

##### (4) 衛生管理

- ① 飼育施設は清掃しやすく、衛生的か

- ② 飼育当番の児童の服装は適正か(マスク等の着用)

- ③ 飼育動物の世話をした後の児童の手洗い・うがいはされているか

##### (5) 愛護・啓発

- ① 常に児童は、動物とふれあいを行っているか

- ② 飼育動物に関する講話、愛護指導を行っているか

- ③ 飼育動物に対する特別な取り組みをしているか

飼育マニュアルによる飼育と管理評価基準による客観的な評価で安全な飼育を行うことが可能となっても、そのことで全ての安心が与えられるとは限らず、保護者等社会の理解を得るためには飼育を支援する体制作りが不可欠と考えられ、学校、教育委員会、保護者会、医師会、獣医師会等で構成される協議会を設置しより効果的で衛生的で、安全な飼育活動が実施されるようにすることが望ましいと考えます。獣医師の役割は動物を適正に管理することにより、動物が健康でいられること、動物とどのように接することが、子供たちや動物にとって望ましいかなどを指導する立場であり、子供の健康を守るためには獣医師会だけではなく行政や医師会との連携ができたときに始めて効果的な対応ができるのではないかと考えます。

学校の飼育動物管理調査票

施設名: \_\_\_\_\_

飼育動物種別	犬(種別)		猫(種別)		その他(種別)	
	種別	個体数	種別	個体数	種別	個体数
	評 価 項 目				評価	備考
1	児童たちと触れ合える施設となっているか。					
2	施設の設置場所は、適当か。					
3	動物の脱出、外部からの侵入を防止できる施設か。					
4	雨風を避けることのできる施設か。					
5	動物の種類、習性および飼育数に適した構造か。					
6	運動できるスペースはあるか。					
7	飼育動物の種類および数は適正か。					
8	繁殖管理(避妊, 去勢手術)は行われているか。					
9	各個体に名前はついているか。					
10	給与されている餌の種類、量は適正か。					
11	新鮮な水が常時飲めるようになっているか。					
12	飼育日誌は使用されているか。					
13	休日の飼育管理は適当か。					
14	飼育施設は清掃しやすく、衛生的か。					
15	飼育当番の児童の服装は適正か(マスク等の着用)。					
16	飼育動物の世話をした後の児童の手洗い・うがいはされているか。					
17	常に児童は、動物と触れあいを行っているか。					
18	飼育動物に関する講話、愛護指導を行っているか。					
19	飼育動物に対する特別な取り組みをしているか。					

\* 評価: ○大満足 ◯普通 △改善必要

指導教員(評価) (特記事項など) \_\_\_\_\_

#### 4 安全で安心な動物の導入

学校で新たに動物を導入するときはその安全性の確保が問題となっています。飼育動物の減少に伴い学校間での動物の譲渡等は皆無となり、ペットショップより購入することが多くなってきていますが、すでに病気の感染が確認されるケースが散見され、その安全性に懸念が生じています。現在最も安全性が確保されている動物は SPF モルモットであり、若干高価なことを除けば子供たちにとって、また保護者にとっても安心して飼育できる安全な動物ではないかと考えられ、積極的な導入が期待されます。

### 安全で安心な SPFモルモットの薦め

- SPFモルモットとは特定の病原菌が存在しないことが保証
- SPFを維持できるバリア施設で飼育繁殖
- 定期的に微生物モニターが行われる



センダイウイルス  
日本脳炎ウイルス  
マイコプラズマ  
緑膿菌  
サルモネラ  
パストレラ  
ストレプトコッカス  
アイメリア  
ヒゼンダニ  
皮膚糸状菌  
仮性結核菌  
ネズミトリコモナス etc

SPF モルモットは、生後三週令で出荷可能となりますが、まだ小さく人には馴れていないため、馴らし飼育を獣医師が2週間程度行い学校に引き渡すのが良いと思います。大きくなると人になつきにくくなるため、3～4週令で購入し、費用は3週令で16,000円+送料3,000円くらい、1週増すごとに1,000円くらいずつ値段が上がってきます。新潟市では教育委員会の予算で購入でき、獣医師会で注文し、小学校の担当獣医師に届けられ、馴らし飼育を行い小学校に引き渡しています。いきなり小学校で直接購入して飼いはじめるとは小さすぎるため、獣医師との連携が必要となります。連携が上手く行っているところでも、実施可能かどうかは獣医師会に相談してほしいと思います。

それ以外の方法としてはふれあいを行っている動物園などの動物飼育施設に相談し、譲渡していただくのが良いのではないかと思います。研究大会で上野動物園から譲渡の紹介がありましたが、これらを利用させていただくのもよい方法ではないかと思えます。

どうしてもペットショップ等より購入しなければならない場合には、購入当日に獣医師による健康診断を受け、最低限度の安全の確保に努めるべきではないかと思えます。

#### 5 おわりに

学校での動物飼育は、毎年変わる不特定の初心者による飼育と、飼育の経験と知識の不足する教師の指導、予算不足などによる飼育環境の悪化から不衛生な環境での飼育が行われる可能性があるため、動物の健康と子供たちの健康への影響が心配されます。子供の健康は学校保健法により、医師、歯科医師、薬剤師の学校三師により守られていますが、動物の健康の専門家は獣医師であり、動物の正しい健康管理、動物の病気の予防、治療、飼育環境の改善、正しいふれあい方等はわれわれ獣医師が行うべきであり、そのための学校獣医師の制度化が望まれます。

人から人への病気は医療、動物から動物への病気は獣医療ですが、動物から人・人から動物への病気をどのように医療と獣医療が連携していくのか、獣医療の中で公衆衛生、家畜衛生、小動物臨床がどのように協力し連携していくのかが獣医師会の今後の課題だと考えています。しかし子供たちの身体の健康を心配するあまり、心の健康をおろそかにすることがあってはならず、動物の飼育体験を通じた生命尊重の教育が実践されたとき、本当の子供たちと動物の健康が守られ、子供たちの心身ともに健全な健康と成長が実現するのだと思います。

動物介在教育は、心身ともに健康な子供たちが飼育動物を通しての気づきの中から、地球の温暖化などの地球環境問題や、地球上の餓えや病気や貧困などで、子供たちが命を失っている等様々な現実を自ら考え、問題の解決のために行動し、人と動物と自然が共存する社会を実現するための、いわ

ゆる生きる力を身につけることではないかと考えています。私たち獣医師は学校飼育動物、動物介在教育を通して少しでもこれからの社会を担う子供たちのために役に立てるよう、教育方と連携して子供たちのためになる飼育を実現するためのお手伝いをしたいと考えています。

